

農業の歴史と農法

茨城大学名誉教授

佐合 隆一

はじめに

わたしたち戦後生まれ世代にとって、戦後大切にしてきた価値観が最近、急速に変容させられている事態には危惧をいただいている。農業分野においては、TPP 締結問題にはじまり、最近ではアメリカが農産物をさらに輸出しやすくなるように日米の FTA 交渉をはじめると報じられている。また、協同組合運動についても、この運動が悪いから日本農業が衰退したかのような政治家の発言に農政が動かされている。一方、ドイツが申請した「協同組合の理念と実践」が昨年 11 月に国際連合教育科学文化機構（ユネスコ）の無形文化遺産に登録されたことが報じられ、複雑な心境を禁じえない。協同組合運動の理念や問題点は別の場に譲ることとして、農業の本質とそれを支えてきた農業技術について、人類の歴史を振り返りながら思いをまとめることとした。

人類の起源と移動

現生人類は 20 万年前にアフリカで誕生し、10 万年から 10 数万年を経たのちアフリカの地を離れ、世界中を移動しはじめ、今や完全に地球上を制覇した。わが人類の地球史上まれにみる爆発的繁殖を可能としたのは、これを支えてきた食料の調達方法にあることは言うまでもない。アフリカから世界各地へ移動した背景には、より安定

した生活場所（＝食料）を求める必要性があったことが推定される。縄文時代以前までは、狩猟・漁撈や野生植物の採取を主とした生活をしてきた。一般に狩猟採取民が生業をたてるに際して、一家族当たりが必要とするテリトリーは、数平方キロメートルにおよぶと言われている。そのため子孫ができ家族が増えた場合には、それまでの縄張り圏を拡大するしか方法はなく、食料を調達できる縄張りの大きさが、その家族を維持できる制限要因となっていたと考えられる。したがって、家族が増えれば、さらにより良い餌場を求めて移動して行ったのであろう。

農耕の起源と焼畑農業

農耕は 14,000 年前の後氷河期以降に始まったと言われ、我が国では縄文後期には始まったとされている。農耕は定住生活を前提に身の回りで食料を調達できるシステム（＝栽培）を確立することである。その原型は我が国や東南アジアで見られる焼畑農業から推定できる。

焼畑の作業は森林の伐採からはじま



図-1 縄文時代の復元住居（陸平貝塚の竪穴住居）

り、大木も枝を払い、枝や幹は細かく切って用地一面に広げ、下草とともに乾燥後、火入れを行う。すなわち、現存の植生に火入れをして植物体を灰化してしまう。その結果、地上部分の植物栄養素は無機化して、植物体に吸収されやすい形で土壌表面に均一に施用される。さらに火入れによる土壌温度の上昇は、焼土効果として、肥料要素が有効化する。これが焼畑農業における肥料調達方法である。さらに、火入れにより地表や表土中にある雑草の芽や種子を死滅させ、雑草の埋土種子量を減少させ、雑草の根絶にかなりの程度役立っている。すなわち、火入れは、作物への雑草害が生じにくい程度に雑草を抑える有効な手段となっている。また、農耕と言っても、このころは土壌を耕耘するのではなく、「掘（ほり）棒（ぼう）」で播種穴や植穴をあけ、種子に土をかぶせる程度か、せいぜい土をかきならす程度であり、いわゆる現在の「不耕起」栽培である。

しかし、焼畑耕地は森林などに取り囲まれているために、周りから侵入してくる雑草が多く、侵入雑草によって毎年その栽培面積が狭められる。雑草防除が焼畑農業の最も重要な作業であり、この除草作業にかけられる労働量が栽培面積を規定し、ひいては食料生産量を規定することになる。さらに、年数を経るにつれて雑草が徐々に多くなり、防除困難な多年生雑草が繁茂することになる。また、肥料成分が表層に集まっているので、肥料成分が不足することや不耕起栽培では根系が浅く

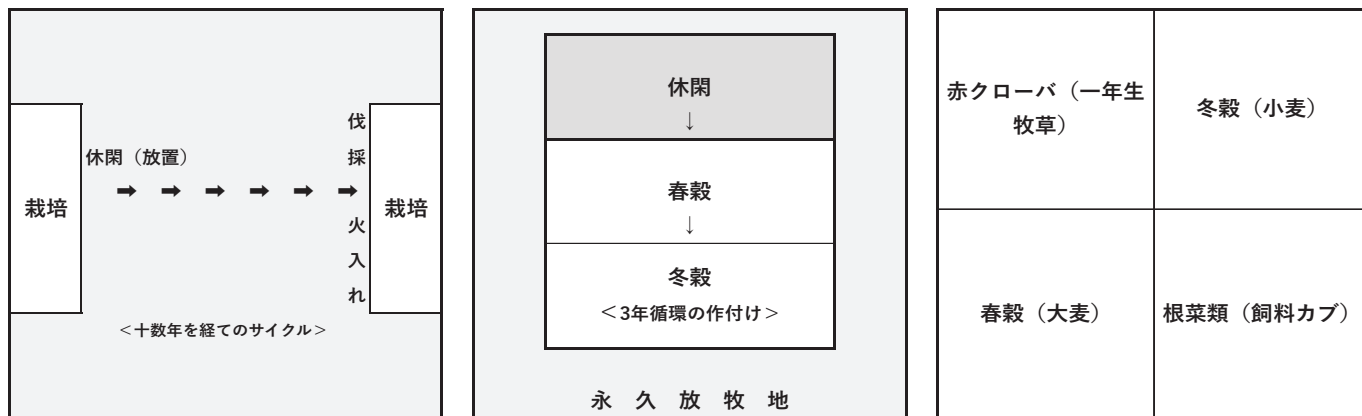


図-2 各農法段階における土地利用方式の模式図

なり、連作による「いや地」現象などで収量が低下することも考えられる。これらの問題を解決するには、焼畑の場所を別の場所へ移動する必要がある。

栽培していた農地を休耕（休閑）することとなり、放置する十数年の間に多年生雑草や雑灌木が繁茂することにより、根系が作物より深くまで伸長する。そのため深い土壌層から養分を吸収して、地上部の茎葉部に蓄積することになり、やがて火入れにより地上部を枯死させた場合に、肥料養分を地表へ戻すいわゆる肥料の循環サイクルができる。根部も同様に、多年生や雑灌木は根が深くまで伸長するため、引き抜いたりして枯死させた後は根系が土壌層を柔らかくする、いわゆる根耕が行われることになる。

このように、焼畑農業は自然循環機能を生かした農法であるが、それぞれの家族が必要な食料の生産量を維持するためには、1か所ではなく数か所の焼畑用地をもって、数年ごとに栽培農地を移動する必要がある、広大な農地が必要となる（図-2A）。したがって、焼畑農業で維持できる人口はせいぜい1平方キロメートルあたり30人から40人程度であると推定されている。このことは中世ヨーロッパの三圃式農法（図-2B）にも共通する問題である。

雑草防除のために休閑地を必要とする古代農法

ヨーロッパでは古来三圃式農法と言われる「冬穀（秋播穀物）－春穀（春播穀物）－休閑」の3年循環の作付けが行われてきた。すなわち、穀物を2年間連作したあと3年目にはその作付けを休ませる農法がとられてきた。この休閑はその年の穀物の収穫を犠牲にするだけでなく、毎年耕地に課せられる貢租や地代を払わなければならなかったといわれている。なぜそこまでして休閑とするか。休閑の意義として、一般に①排水による災害の防除のために畦を形成する、②土壌を膨軟にする、③土壌を均平にする、④土壌を肥沃化する、⑤除草するなどがあげられている。一方、加用（1996）は「休閑耕こそは除草のために独自の機能をもつものであり、これが休閑の唯一の目的である」と述べている。このように畑地で休閑期を必要とした大きな理由は雑草防除のためであった。

わが国の水田においても、雑草防除上の必要性から休耕田または休閑があったのではないかと推定されている。すなわち、弥生時代から古墳時代の遺跡である静岡市の曲金北遺跡まがりかねから、数ヘクタール以上で数万筆におよ

ぶ水田遺跡が出土している。この遺跡を調査した佐藤（1999）は、「全面が水田として使われたのではなく、ある部分は水田として使われ、またある部分は耕作が放棄されていたと考えられる」と述べている。また、江戸時代において、会津農書（図-3）には、「田莠（くさ）多不生術」として、「草多く生える田は陸田ならば卑（ひ）泥（どろ）にすべし、2～3年ヒドロ田にして、草おおくなれば陸田に返すべし」と記されており、田畑輪換による雑草防除法が記されている。

雑草防除上有効な手段である休閑地を設ける農法は、管理している耕地面積当たりの作物生産量は、当然のことながら著しく低く、効率の低い農法である。そのため、西洋では中世に輪栽式農法に変わるようになった。

農業革命としての三圃式農法から輪栽式農法へ

輪栽式農法は有畜農業であり、18世紀から19世紀にかけて西洋で広範囲に展開された農法である。代表的な例としてノーフォーク式農法がある。小麦－飼料カブ－大麦－赤クローバの輪作体系であり、休閑がなくなっている。優良な家畜厩肥は、主として飼料カブの播種前に施用され、それが飼料

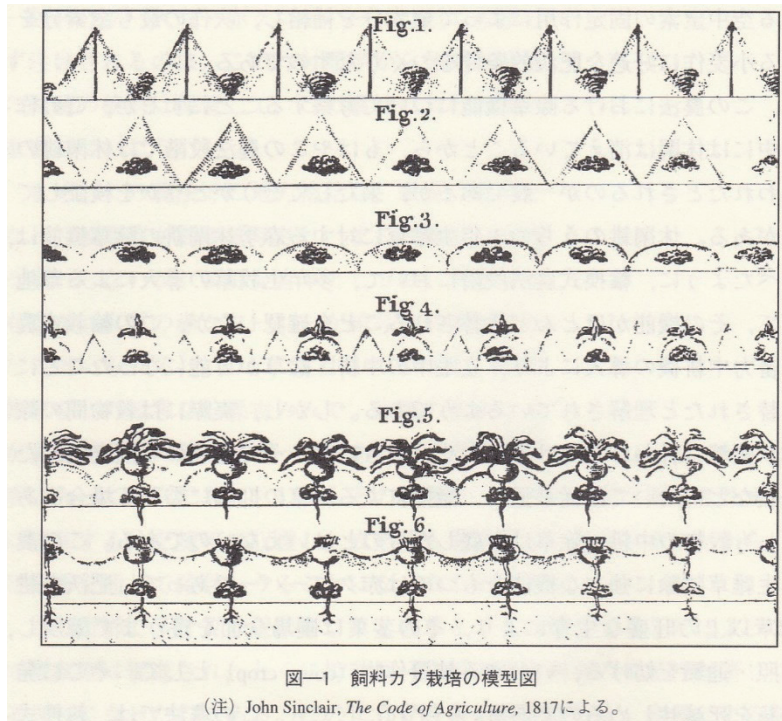


図-1 飼料カブ栽培の模型図
 (注) John Sinclair, *The Code of Agriculture*, 1817による。

図-3 カブ栽培による除草の方法(輪裁式農法)
 (「農法史序説」加用信文著より引用)
 耕起の後のくぼ地に厩肥を投入 (Fig.1)、耕起により三角状の畦を形成 (Fig.2)
 畦の播き床にカブを播種することによりカブが生育 (Fig.3 から Fig.6)

カブの生育に十分な肥料養分を供給するだけでなく、深く多量に投入された厩肥は腐植化され、その後作の大麦はこの残効利用によって栽培される。それに続く赤クローバは、根瘤菌による空中窒素の固定作用によって窒素分を補給し、次作の小麦作に好適な肥沃な条件をつくり出すことになる。全体耕地に占める小麦作付けの割合は従来の1/3から1/4と減少するが、単収の向上はそれを補っても余りあるものであった。しかも耕地を従来の放牧地であった所にまで拡大することができるなど、生産の拡大、効率化が行え、新しい農法の普及により麦と家畜、双方の生産が飛躍的に向上したのであった(図-2)。

この輪裁式農法における雑草防除上の意義について加用(1996)は次のように述べている。赤クローバは被覆作物としての機能が優れており、旺盛な生育は野草以上であり、圃場全面を

覆うことにより一年生雑草の発生を抑える。また、飼料カブが7月に播種されるが、この播種のために実施される犁耕は土壌を深く耕起し、掘り起こされるために多年生雑草を含めて、露出している根が集められて焼却するとともに、畦に残された断根は暑熱によって乾燥して枯死させられる(図-3)。この輪裁式農法におけるカブの導入は多年生雑草防除に対する除草メカニズムとして近代農法にも生き続けている。

この農法の発展により、非農業従事者たる都市住民の増加を賄うに足る食料増産が可能となって、18世紀イギリスに起こった「産業革命」を実現させた。すなわち、今日の欧米型文明が発達した大きな要因の一つに、この農業革命があげられている。同時に中小農民の犠牲の上に地主や富農が益々大きくなっていくという構図も生まれた。

我が国の近世農業と農法

日本列島の農地は平安、鎌倉、室町の各時代を通じて、耕地面積約86万ヘクタールであったものが江戸中期には301万ヘクタールへと約3.5倍に拡大する。そして人口は16世紀までがせいぜい1,000万人であったものが3,000万人に飛躍するのである。ちなみに富山(1993)は、19世紀ヨーロッパでは人間一人養うのに1.5ヘクタールの農地が必要であったのに対して、日本は江戸時代1.5ヘクタールでは15人養っていることになると推定している。

江戸中期には、農法を子孫へ伝えるためや藩政の責任者として村人への啓発・普及の必要性から多くの農書が出版されている。このような生産性の高い農業を実現した江戸時代の農法を農書から考えてみたい。

我が国最古の農書と言われている土居式部太輔清良(1654年没)著の「清良記」には、土と肥料についての記載があり、古代から江戸のはじめまで、肥料の中心は草肥であり、野山の植物の葉をそのまま水田へ埋め込む、これを「刈敷」と呼ばれた。畑の場合はいったん積み上げておいて腐熟させてから利用するのが普通で、「つみ肥え」と言われた。そういう肥料として特に効能のある野生植物の種類が本著にあげられている。このほかに江戸時代には、人間の排せつ物である人糞尿を用いた下肥や牛馬を飼育することによって生じる馬屋肥などが用いられていた。さ

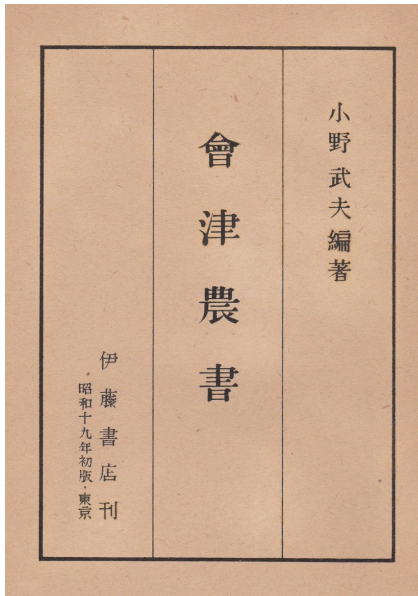


図-4 「会津農書」復刻版 小野武夫編 表紙

らに、佐瀬与次右衛門著の「会津農書」（1684年、図-4、5）には、土地の種類分けとその土地にあった品種など、一連の農作業とともに肥料（施肥法）に関する記述がある。すなわち、肥料の種類だけでなく、元肥・追肥といった作物ごとの周到な肥培管理も行われていた。しかし、病気や害虫の存在は「会津歌農書」に歌われているが、防除法にかかわる記載はない。

さらに、土屋又三郎義休著の「耕稼春秋」（1707年）には、栽培技術の他に「肥料の種類」「病虫害」などの項目がある。筑波（1987）によると、「耕稼春秋」には次のように記載している。「限られた土地からできるだけ多くの農産物を得ようとすれば、同一の土地に休みなく作物を続けるのが有利である。だがそれは土地の酷使にほかならない。元禄時代以降そういう傾向がいつそう顕著になってきた。又三郎はこれを批判して土地を休ませながら耕作することこそが「天性の理」すなわち自然の大原則だと主張する。とは言っても農地の絶え間ない利用が不可避である現実を認めないわけにはいかなかった。そこで田畑を続けざまに



図-5 復刻版「会津農書」に記載された原作者「佐瀬與次右衛門」

使用し、地力の消耗を防がなければならないという課題が生じてくる。肥料は第一に有効な方法である。と同時に作物の種類をうまく組み合わせて、土の中の養分を無駄なく活用する工夫が必要となった。作物を連作するならば、その同一物質だけが土中から著しく消失してしまう。異なる作物を順繰りに栽培して、地力のまんべんない利用をはかり、あわせて農作業が特定の時期にのみ集中しない方法が探求された。いわゆる輪作である。」これに関する研究が「耕稼春秋」の特に卓越した部分と評価されると筑波氏は述べている。また、「土地の上なるものは必ず塩の性ありと云う」といった記述があり、その性の具体例として「塩硝」すなわち硝酸カリがあげられており、これは化学物質を肥料にむすびつけた日本最初の例として注目される。

さらに江戸後期に、大蔵永常が「除蝗録」（1826年）を著し、「国家が泰平となってから200年余、食も足りている。しかし、ひとたび洪水、日照りなど天災が起きたときは乗り切れるとは限らない。およそ民の心情としては、しっかりした頼るところがあつて



図-6 「除蝗録」復刻版（農文協）に掲載された「蝗（虫）追の図」

初めて安心して仕事に励むことができる。国による救荒の備えがあるべきである。しかし凶作をもたらす蝗の防除法に至ってはいまだ確立していない。この書の方法によってこの世から蝗害がなくなれば、その功績は絶大である」と序文に記している（図-6）。また、『蝗』は「貝原益軒の「大和本草」には4種類で、イナゴの類であると記されているが、実際は10種類いて、その呼び方が地域で異なるが、すべて『ウンカ』と呼ぶところが多い。」と記されている。現在の主要水稻害虫である10種がこの時代にすでに発生していた。元禄時代までは、「蝗」が発生した年には夕方から人が集まって松明をともし、鐘や太鼓をならして田の畔をまわるよりほかに手だてがなかった（図-6）。本著では各種油による防除効果が紹介されており、その中では鯨油がもっとも優れており、鯨油を使った防除方法が細かく記されている。さらにこの防除効果について、「享保や天明の凶作も、大暑中に綿入れを着るほどの低温で蝗も発生したが、油を使って駆除した国では、稲がふたたび生氣を取り戻して3、4割実ったが、

何もしなかったところでは、すべて腐ってしまった。去年は天明年間ほどの不順な天候ではなかったけれども、近畿から東北の各国にかけて蝗が発生し、稲に大損害を与えた。油を使って防除したところでは、みな半作ほどの収穫をあげることができた。これはひとえに油の効き目によるものである。もしこれから後もこの方法を用いられるならば、このことを印刷して薦めてきた真心も無駄にならないであろう。」と記しており、化学防除の有用性を説いている。さらに大蔵永常は「農家肥培論」(1859)においては、下肥・水肥・泥肥・魚肥・油粕・鳥糞・貝類・毛爪草肥など23種類の肥料とその効能を扱っている。

江戸時代の幕藩体制のもと、勝手な領地拡大が認められない中で、江戸前期の人口増大に対しては、開墾による農地面積の拡大による農産物の生産量の拡大により支えてきたが、大飢饉ごとに人口は減少した。また、領内の開墾の余地にも限界があったなかで、農産物の生産量を増大させようとすれば、土地生産性の向上に頼らざるを得なかったと考えられる。そうした中で連作栽培を可能とする肥料の施用や害虫の化学的防除などの生産手段が農産物の生産性向上と安定に大きく寄与することとなった。

資本主義時代の農業と農法

貨幣経済が発展し、資本主義時代になると農業は自給するための食料生産だけでなく、余剰農産物を生産して

富を蓄積するための農業に変わり、また農業を中心とした社会から

工業を中心とした社会になると、工業社会へ食料を供給するために農村が利用されることになる。また、資本主義社会の経済原則は、農産物に対しても工業製品と同じような論理で、経済性が追求されることになり、農業所得も非農業者と同等のものを得るような生産性の効率化を求められることになった。さらに、国際化の名のもとに、資本主義の先進国では余剰農産物を発展途上国に輸出し、農業従事者が多く、農業生産の依存度の高い国が農産物を輸入するという矛盾を生じることになる。

こうした社会の中での農業は、生業としての農業存続のために、農法も大きく転換をはかる必要に迫られることになる。すなわち、第一に商品としての農産物は、生産コストの低減による価格競争に追い込まれる。そのため、土地生産性の向上をはかるための地力維持方法、労働生産性を高める効率の作業体系が技術革新の名のもとに進められることになった。第二に商品としての農産物は品質が重視され、まったく同一時期に同一の栽培方法で生産された農産物でも、外部形態によって価格差があり、同一産地で同一成分の栄養価のある農産物でも価格差がある。商品価値の低い農産物は再生産ができないような低価格になり、破棄せざるを得ない状況になる。すなわち、いか



図-7 現代のアメリカ農業(巨大な水管理)

に商品化率を高めるかが重要であり、そのための農法へ転換する必要性に迫られることになる。

その結果、耐肥性が高く、収量性の高い品種や、害虫に抵抗性のある遺伝子組み換え品種などが作付されることになる。また、生産性や品質の向上のために農薬の使用や労働生産性の向上のために機械化がはかられ、除草剤使用を前提とした作業体系が必須のものとなった。こうした生産性を向上させる手段として取り入れられた新技術や資材は、「農家の機械化貧乏」に例えられるように、農業関連産業の拡大には寄与したが、農業者の所得拡大にはつながらないという矛盾が顕在化した。

また、伝統的な手作業によるフィリピンの稲作の農法とアメリカの現代的稲作農法を比較すると、収量は4.6倍となるが、エネルギー投入量で比較すると、アメリカの現代的農法は375倍消費し、単位収量あたりのエネルギー投入量(100万ジュール/kg)では80倍になる。同様にトウモロコシ栽培についてもアメリカ(図-7)の現代的農法はメキシコの伝統的農法にくらべて収量は5.4倍となるが、174倍のエネルギーを消費して、単位収量あたりのエネルギー投入量も32.8倍になるとする報告がある。さらに、季節性のある野菜などは端境期に価格が

高騰していた。この対策として多くの農産物が周年供給できる生産体系が開発され、需給の安定と価格の安定に寄与している。しかし、夏野菜を冬季の温室で栽培する場合には、農産物1カロリーを生産するのに500カロリー以上の外部エネルギーが消費されている。すなわち、作物にとって必ずしも適期でない期間に栽培するには、さまざまな資材を多用することが前提条件となっている。新たな手段を投入しようとするだけ単位エネルギーあたり農業生産の効率はますます低くなっている。

農業はもともと、大気（炭酸ガス）と水と太陽光を利用してエネルギーを生み出す生業であった。すなわち光合成をする植物を利用して、大地からの栄養素を得て、エネルギーを産出する産業であった。しかし、農業の生産性の向上を追求して開発した生産手段（農法）が、農業をエネルギー消費型の産業に変貌させてしまった。今や現代農業は化石燃料を食用作物に変換させるために太陽光を利用しているとまで言われる事態となり、有限な資源に依存しないで持続的に生産できる農業ではなくなってしまった。

これからの農業と農法

地球とその資源は有限であり、永遠に経済成長が続くと考える政策が幻想であることは自明のことである。しかし、農業先進国の農産物の生産過剰と発展途上国の食料不足という食料のミスマッチを解消するグローバルな政策

が必要であるものの、今後とも食料増産のための努力を欠かすことはできないのは言うまでもない。また、これまでの人類の活動によって、地球規模での環境破壊が起こっている中で、農業においても、これ以上自然環境を破壊して農地を拡大して生産することは困難である。さらに、農業先進国においても、農産物の価格競争に耐えるために経営規模がますます拡大し、労働集約性がどんどん低下している。したがって、資源の持続的利用を前提とした農業への転換と経済政策の変換が地球規模で模索することが求められている。

これからの農業は、自然環境の破壊をできるだけ少なく、エネルギー産出する環境調和型の農業となるような農法へ転換することが求められている。すなわち、化学肥料、農薬や石油資源由来の資材を必要とするシステムから、エネルギーや栄養素を循環させ、害虫の繁殖を抑えて内部的なバランスを保つという、自然が本来持つ力を最大限利用するシステムを導入した農法である。その際、これまでの農法に見られるように、雑草管理を念頭に置いた作付け体系を基軸として、これからの技術開発・研究をすべきである。

これまでの、我が国の環境保全型農業や有機農業は、それぞれの要素技術を取り上げて、農薬・肥料の削減や不使用を推進しているが、代替技術の多くは導入することによってかえってエネルギー消費を増加させたり、環境負荷を増加させたりするなどのトレードオフの関係になっている場合が多

い。例えば除草剤の代替としてのマルチ資材の利用や土壌を攪拌（中耕）する機械利用は、エネルギー投入量の増大と土壌構造や生物相の破壊などの環境悪化を招いている。また、わが国の2003年の化学肥料による窒素投入量は46万3千トンと試算され、これを明治初期に森林で作られる下草や落ち葉、家畜・人糞尿のみで地力維持して調達できた窒素は12万9千トンにすぎず、化学肥料なしで現在の生産量を維持するには量的にもコスト面でもはるかに及ばないのが現実である。さらに、有機物施用による人畜共通感染症の循環を、金肥として登場した化学肥料によって遮断できた歴史的事実も忘れてはならない。こうした中で、「化学肥料・農薬不使用」と決められた有機栽培基準さえ満たしていれば、「エネルギー投入量」には無関心な「基準の畝にはまってしまった有機農業」が、理想的な環境保全的農業とは言えない。

一方、自給自足を理想として近世農法に近い方法で、自然を生かした農業生産を目指している農家も存在している。これらの農家は、個別事例として成功例があるが、一般的には農産物の価格が低い中で経営は困難な場合が多い。こうした環境を配慮した持続的な農法は、従来の農法よりもリスクが高くコストも高いため、再生産できる価格になるように農産物の価格を保証するシステムが必要となる。本来、農業はその土地や自然条件の中で成り立つ産業であり、国ごとの自給を原則とすべきものである。イギリスの経済学者

シューマツハは、そもそも、農業生産における人間と自然の関係は、最大利益を求めて世界を移動する自由をもつ企業とは根本的に異なるとして、農業の国際分業論を批判し、農業の目的を次の三つに整理している。①人間と生きた自然との結びつきを保つこと。人間は自然界のごく脆い一部である。②人間を取り巻く生存環境に人間味を与え、これを気高いものにすること。③まっとうな生活を営むのに必要な食糧や原料を自らつくり出すこと、の3点である。農業の工業化の方向は農業の目的を三つ目の食料生産だけに限定していて、一つ目、二つ目を無視している。

また、末原（2004）は、同様に文化としての農業から深く考えることが大事であり、①人々の生き方や価値観

についての視点、②家や家族とはどうあったらいいのかという視点、③人間の体を形成する食料を安全で確実に生産する方法の視点、④食文化と農業を結びつける視点、⑤地域社会と自然と人々の生活の結びつきの視点、⑥こうした地域社会と人間の結びつきは日本だけでなく、世界中で同じことが起こっており、それは我々の社会と無関係ではなく直接関係しているという視点が必要である。さらに、現在の市場経済第一主義の社会にさまざまな行き詰まりが見え始めており、あらたな価値観を構築して社会を変革していく必要がある。すなわち、工業製品でも、安ければ良いものではなく適正な価格があることや再生産できる価格の保証が必要であり、環境負荷の低減によつ

てもたらされる利益は国民に還元されるものとして、その負担に理解をすすめる活動などが必要である。

本稿は「自然農法」に掲載されたものを一部加除修正して寄稿したものである。

参考文献

- 小野武夫編著 1934.「会津農書」. 伊藤書店, 東京.
 川島博之 2010.「食の歴史と日本人」. 東洋経済新報社, 東京.
 加用信文 1996.「農法史序説」. 御茶ノ水書房, 東京.
 佐合隆一 2017. 自然農法, 76.4-11
 佐藤洋一郎 1999.「森と田んぼの危機」. 朝日新聞社, 東京.
 末原達郎 2004.「人間にとって農業とは何か」. 世界思想社, 東京.
 筑波常治 1987.「日本の農書」. 中公新書, 東京.
 富山和子 1993.「日本の米」. 中公新書, 東京.
 「日本農書全集」15巻(1977), 30巻(1982), 34巻(1983), 農文協.

田畑の草種

芹・競り・迫り・seri・白根草(セリ)

(公財)日本植物調節剤研究協会
 兵庫試験地 須藤 健一

セリ科セリ属の多年生草本。在来のセリ属は本種のみ。水田、溝、小川、湿地など、土壌水分の多いところに生える湿地性植物。高さ20cm～50cm, 2回3出複葉で、株際から多数の走出枝を出し、広がる。

「芹 薺 御形 繁縷 仏の座 松 蘿蔔」と、昔から春の七種の筆頭に挙げられる。わが国で在来野草から栽培植物となった数少ない植物の一つで、ほとんど改良の手が加わっていない貴重な「野菜」である。万葉人たちはこの野菜を求めて、冬枯れの野に出でて、若菜としての芹を摘んでいたことであろう。

万葉集に芹を詠んだ歌が2首。葛城王が薩妙観命婦へ芹のつとに副えて贈った歌。

「あかねさす 昼は田賜びて ぬばたまの

夜のいとまに 摘める芹 これ」(巻20)

葛城王は、当時45歳。山城の国へ班田使として赴いていた。彼は都にいる女官に、昼間は役所の仕事で大変忙しかったのだけれど、それでも夜に何とか暇を見つけてやっとな摘んできた芹だよ、

これは！ と、自ら摘んだ芹に副えて歌を贈った。自分より位の低い女官に、そんなにして摘んだ芹だよ、大事に使いなさい、という何とも偉がった歌であるが、その歌に宮廷女官薩妙観命婦は、
 「ますらをと 思えるものを 太刀佩きて 可爾波の
 田居に 芹ぞ摘みける」(巻20)

と応える。

貴方様は大変偉い男らしいお方だと思っておりましたのになんとまあ、立派な刀を腰に差したまま蟹のように地面を這って可爾波の田に入って芹を摘んで下さったのですか。それはそれはどうもごくろうさまです。

芹などの若菜を摘むのは女性の仕事なのに、男のあなたが這いつくばって摘んだのですかと、なんとも虚仮にしたような、微笑ましいような掛け合いである。位は低くとも男に靡かない、凛とした女官だったのであろう。

表題の「seri」はアイヌ語をラテン文字表記したもの。